

# 富山市教育委員会 9 月定例会 資料



## 教育行政センターの移転に伴う 富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について

[教育総務課]

### (1) 趣旨

教育行政センターについては、令和5年10月から新たに供用を開始する大沢野会館別館に移転することから、その位置（住所）について富山市教育委員会行政組織規則の一部改正を行うもの。

### (2) 改正等の内容

教育行政センターの移転による位置の改正

（変更前）富山市高内333番地

（変更後）富山市高内365番地

### (3) 施行期日

令和5年10月2日

## 令和5年9月市議会定例会 一般質問の概要

- 1 会 期 令和5年9月4日（月）～9月26日（火）  
 ※一般質問…… 9月8日、11日、13日、14日
- 2 概 要 4日間の一般質問において、9人の議員から質問があった。質問者、答弁の概要は次のとおり。

### （1）図書館の活性化について

#### ①富山市議会自由民主党 高田 重信 議員（9月8日）

（問）図書館本館の令和元年度から令和4年度までのレファレンスサービスの調査相談件数及び入館者数の推移について問う。

＜図書館：教育長答弁＞

（答）図書館本館では絵本などの児童図書や小説、また、日常生活に関する実用書や調査研究に役立つ専門書など幅広く書籍類を取り揃えており、参考図書フロアのほか児童図書フロアの相談窓口にも司書を配置し、読書案内だけでなく課題解決などに必要な資料や情報の提供も行っております。

議員お尋ねの図書館本館における令和元年度から令和4年度までのレファレンスサービスの調査相談件数につきましては、電話やメールでの問い合わせを含めたもので令和元年度は5, 217件、令和2年度は3, 983件、令和3年度は4, 054件、令和4年度は4, 062件でした。

また、入館者数につきましてはガラス美術館との複合施設としての両施設を合わせた集計を行ってきており、概算であります。令和元年度は80万4千人、令和2年度は51万4千人、令和3年度は52万2千人、令和4年度は65万4千人で、若干ではありますが回復傾向となっております。

（問）賑わいの拠点として、どのようにまちに人を呼び込んできたのか。また、その取組みについてどう評価しているのか。

＜図書館：教育長答弁＞

（答）図書館本館では、図書の貸出だけでなく賑わいづくりの拠点として、大学や他の行政機関と連携した暮らしに役立つセミナーをはじめ、絵本作家の講演会や毎月の読み聞かせ会のほか、普段入ることのできない書庫を回るバックヤードツアーなど、令和4年度では全体で約160回開催し、新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限を行いながらも約12, 000人の参加がありました。

また、

- ・窓辺に面した明るい閲覧席や壁に囲まれた静かな閲覧席のほか、靴を脱いで親子で絵本や紙芝居を読める部屋を設置する
- ・まちなかを散策される方や公共交通の待合いの方に気軽に利用していただけるよう、1階の情報コーナーに新聞や雑誌を設置し朝7時から開放する
- ・一般の方が利用される4階と5階の図書フロアの閉館時刻を、週末の金曜日と土曜日については20時とする



など、利便性の向上にも努めてきたところであります。

これらの取組みは本館の日常的な利用のほか、これまで本館を訪れることのなかった方の来館のきっかけにもなるなど、まちなかの賑わい創出に寄与しているものと考えております。

なお、毎年7月に実施している利用者アンケートにおきましても、回答いただいた本館利用者のうち、95%を超える方に「満足している」との評価をいただいているところであります。

(問) ビジネス支援の取組みやロボットの導入など、魅力的なサービスを展開することによって、さらなる賑わい創出や利用者の増加につながるものと期待するが、見解を問う。

＜図書館：教育長答弁＞

(答) 図書館の魅力を高め、多くの方に来館いただくためには、まずは、図書館の基本的役割である利用者のニーズに沿った選書や資料の収集、整理、保存、提供を適切に行い、市民の読書活動を支援することが重要であると考えております。

一方で、近年は施設をより身近に感じてもらうとともに、すべての人にとって訪れやすい場となるよう図書館に求められる機能やサービスは多様化してきており、議員からご紹介のありました司書の立場からビジネス支援に携わる課題解決型のサービスの提供やロボットが館内を案内するなどの事例は、図書館の魅力を高める方策のひとつであると捉えております。

こうした中、市立図書館では専門的知識を学んだ司書によるビジネス支援のほか、文字を拡大する機能の付いた音声読書機の導入や点字絵本などのバリアフリー図書の貸出を行うなど、読書が困難な方のための読書環境の改善にも努めているところであります。

また、SNSを活用しイベントの案内や資料展示を紹介するほか、講演会の様子を動画配信するなど、ICTを活用し図書館の認知度を高める取組みも行っているところではありますが、市教育委員会といたしましては、他都市の事例も参考にしながら、引き続き、市民の読書や課題解決に関する支援のほか、多様化するニーズへの対応にしっかりと取り組むとともに、魅力あるイベントの開催などを通じてさらなる賑わいの創出や利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。

## (2) 「GIGAスクール構想」一人1台端末の活用について

### ①公明党 松尾 茂 議員（9月11日）

(問) 学校DX推進に向けた外部人材の配置について、今後どのように活用していこうと考えているのか。

＜教育センター：教育長答弁＞

(答) 教育DX政策監として配置を予定している外部人材には、各学校における一人1台端末の利活用をより推進するため、国の動向や他の自治体等の先進的な活用事例を踏まえた提案を求め、本市の教育DXの推進を図ってまいりたいと考えております。

提案をいただく主な内容といたしましては

- ・個別最適な学びの具現化に向けた端末の利活用の在り方について
- ・潜在的に個別の支援が必要な児童生徒を早期に発見するための、端末で生成されるデータ分析について

- ・学習のつまずきを正確に把握し、きめ細かな支援を行うための児童生徒の端末の利用履歴と学習成績等のデータ連携について
  - ・民間企業のノウハウを取り込んだICT技術を活用した校務のスリム化について
- など、より高度な教育データの分析や解析等を中心としたものになるものと考えております。

市教育委員会といたしましては、教育DX政策監からの支援・提案を踏まえ、本市の状況に合致した施策を行うことで児童生徒の主体的な学びの実現や教員の働き方改革の推進を図ってまいりたいと考えております。

(問) 一人1台端末を活用した、教育相談事業において導入したシステムの概要について問う。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 議員お尋ねの市教育センターで設置しているシステムには、自分から悩みを言い出しづらい児童生徒が相談したいときに気軽に意思表示ができるよう、一人1台端末の画面下部に市教育センターへ悩みの概要について訴えるための入力フォームへと進むアイコンが設置されており、これは児童生徒を実際の教育相談につなげていくための糸口としての役割を担うものであります。

フォームへの入力においては、児童生徒が相談したい相手を学校の教職員か教育センター職員のいずれかを選択できるようになっており、また、面談や電話、あるいはオンラインのいずれかの相談方法を選択できるようになっております。

なお、相談を申し込んだことや相談内容は秘匿を原則としておりますが、身近な大人による見守りや支援などの対応が必要と判断されるケースにつきましては、児童生徒の同意を得た上で学校にも情報を提供しており、さらに、児童生徒の命や身体が危険だと判断される場合など緊急の対応が必要となる場合においては、同意の有無に関わらず関係機関への連絡を行うことを予めフォームの冒頭に示しているところであります。

(問) このシステムを介した児童生徒の相談に対し、校内または校外においてどのように対応しているのか。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 当該のシステムでは、児童生徒は相談相手について、まずは「学校の先生」か「学校以外の大人」のいずれかを選択することとなりますが、「学校の先生」を選択した場合には相談相手としたい教職員を指名できるようになっており、その指名に基づいて市教育センターから学校へ連絡し、以後の教育相談及び支援や見守りについては学校内で対応していくこととなります。

しかしながら、相談があった内容について学校だけでは対応が困難な場合には、学校から報告を受けた市教育センターや関係機関が連携し対応することとしております。

一方、「学校以外の大人」との選択に対しては、市教育センターにおいて臨床心理士や教育相談員等、在籍する専門職員の中から相談内容に応じた職員を人選し、相談の日時や場所、面談や電話、オンラインのいずれかの相談方法についてオンライン上で調整し、児童生徒の希望に応じた対応を行っております。

なお、いずれの場合におきましても、「いち早く子どもたちの不安や悩みに気づき、

思いや願いを受けとめ、守っていく」という考えを基本的なスタンスとしており、児童生徒の心に寄り添いながら対応に努めているところであります。

(問) SOSの出し方として端末を利用する方法等について、児童生徒への周知はどのように行われたのか。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 当該システムの運用を開始するにあたり、児童生徒が目的を理解し正しく利用できるよう、定例校園長会や各種研修会の機会をとらえて導入の趣旨や運用に伴う手順等について説明を行うとともに、各学校に対し市教育センターにおいて作成したシステム運用の趣旨や利用手順等を記すリーフレットの電子データを活用し、児童生徒並びに保護者へ周知するよう依頼いたしました。

これを受け各学校では、児童生徒に対しては、

- ・学級活動の時間にリーフレットを配付し、学級担任等が実際に一人1台端末の画面を操作しながら説明する
- ・管理職等が全校集会やオンラインを利用して、全校児童生徒に対して説明するなどの方法で周知を行いました。

一方、保護者に対しましては、保護者連絡システムでリーフレットの電子データを送信し周知を図ったところであります。

(問) このシステムを運用してからの友達や人間関係に関する悩みの相談件数を問う。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) システムの運用を開始した本年4月24日から8月末までに、一人1台端末の画面にあるアイコンを押して申し込まれた件数は599件であります。相談を辞退したものや相談前に問題が解決したもの等を除き、最終的に相談に至ったものは351件となっております。

この351件のうち、議員お尋ねの友達や人間関係に関する悩みの相談件数は260件であり、率にして74.07%となっております。

(問) 現状の相談件数に対する教育長の見解を問う。

<教育センター：教育長答弁>

(答) 児童生徒に関わる諸問題につきましては、勉強が分からないなどの悩みや、いじめや不登校及び児童虐待に加え、発達に関するもの等、その内容は複雑かつ多様化してきております。

これらの諸問題につきましては、教員はもとより身近な大人が一日でも早く察知し、対応していくことが肝要であり、これまでも各学校においては児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう、いじめチェックリストなどに基づき慎重かつ丁寧な見守りを行ったり、定期的な教育相談に加え、日ごろの学校生活に関するアンケートを実施するなど、いち早く悩みや不安を抱える児童生徒を認知し迅速な支援を行うよう努めてまいりました。

しかしながら、こうした取組みだけでは限界があり、不安や悩みを自ら言い出すことができない児童生徒の存在が少なからずあることを憂慮してきたところであり、気軽に

相談を申し込んだりSOSのサインを出せる体制を構築することができないかと思慮してきたところであります。

こうした中、他の自治体などで取り組まれているSNSを活用した相談事業を参考に、一人1台端末を活用した本市独自のシステムを開発し、本年4月24日から運用を開始したことで、悩みや不安を抱えながらも相談への一歩を踏み出すことができない児童生徒の背中を押す確かな一助として手応えを感じているところであります。

その一方で、SOSを出すことができない児童生徒がまだまだ潜在的に存在するであろうと考えられることから、これまで以上に一人一人を丁寧に見守っていくことや、日ごろから児童生徒の小さな訴えを傾聴し、きめ細かく対応していくことの大切さを再認識したところであり、今後とも教育相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

### (3) 部活動の地域移行について

#### ①公明党 松尾 茂 議員（9月11日）

(問) 中学校の部活動の地域移行において、部活動を学校教育の一環として考えていくのか、切り離して考えていくのか。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 部活動につきましては、体力や技術の向上はもとより、生徒同士や生徒と教員等の好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が自己肯定感を高めたりすることに教育的意義があり、学習指導要領の総則にも示されているとおり「学校教育の一環」として行われているものであります。

市教育委員会といたしましては、平日の部活動においては各学校が部活動の教育的意義を踏まえ、持続可能な部活動を目指して、これまでと同様に主体的に取り組むことが大切であると考えております。

一方、休日においては、指導や活動場所の確保等に教員が関わることなく地域の管理・責任のもと運営される、いわゆる学校教育と切り離れた活動を目指しているところではあります。現在はそうした形態への移行の過渡期であり、完全に地域に移行されたケースが少ないなかで、先行事例における移行の経緯や学校教育との切り離しにとって必要なコーディネーターの役割等について検証を行う今年度の地域部活動推進事業などを通して、適切なあり方を引き続き探ってまいりたいと考えております。

(問) 少子化による部活動の減少が懸念されるが、コミュニケーション能力の向上や人間形成のために重要な役割を担ってきた部活動であることから、できる限りその選択肢が少なくならないようにと考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会といたしましては、議員ご指摘のとおり部活動が生徒の成長の過程で重要な役割を果たしていることを踏まえ、できる限り生徒の興味・関心に基づき、自らが希望する部活動を選択できることが望ましいと考えております。

しかしながら、生徒数の減少に伴い学校によっては部員数の減少が進んだり、学級数が減少することで配置される教員数も減少することから、これまでどおりの部活動を維持することが困難になってきており、今後もそうした傾向が継続するものと考えており

ます。

こうしたことから、一部の学校では部活動の削減について検討を進めざるを得ない状況もあるため、学校と地域の実情に応じた部活動のあり方について、コミュニティ・スクールの機能等も活かしながら検討を進めていくよう学校に対し助言しているところがあります。

(問) 現在、土日の部活動の地域移行が検討されているが、土日に活動している部活動にはどのようなものがあるのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 本市の中学校における部活動の土日の活動状況につきましては、市内の全中学校から市教育委員会に報告されている「部活動年間指導計画」によると、運動部のほとんどが、また、文化部においては主に吹奏楽部が土日のいずれかで活動しております。

(問) 各学校を練習会場と決めて議論を進めていくべきだと考えるが、見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 休日の部活動の地域移行における活動場所の確保につきましては、全国共通の課題であり、昨年度の大沢野中学校における実践研究からも学校外の施設は常に利用できるものではなく、学校施設自体の活用も検討する必要があるものと考えております。

一方で学校施設を活用する場合、休日の施設管理は誰が行うのが適切なのかといった課題も浮き彫りになっております。

こうしたなかで市教育委員会では今年度、近辺にスポーツ施設や文化施設がない堀川中学校におきまして、自校のほか近隣の小学校や中学校の施設を活動場所として確保する際に、学校と地域や関係団体との連絡調整を担うコーディネーターの配置による効果を検証する実証事業を実施しているところであります。

近隣の学校施設を利用することは会場を借り上げる費用負担や保護者による送迎の負担の減少が見込めることもメリットの一つとして考えられ、この実証事業による成果をもとに学校施設の活用について検討してまいりたいと考えております。

(問) 子供たちへのアンケート調査を基に子供たちの思いが地域移行に反映されるべきだと考えるが、アンケート調査の項目の内容とその調査結果をどのようにいかしていくのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 今年度実施しております運動・文化部活動の地域移行等に向けた実証事業においては、生徒の部活動のニーズを把握するためにアンケート調査を行う予定としております。

このアンケートにおきましては、今年度、実証事業に取り組む3つの中学校の生徒を対象に休日の部活動を地域へ移行することへの期待や課題に関する内容を中心とした項目について調査し、地域移行に伴う生徒への影響を把握していきたいと考えております。

市教育委員会といたしましては、アンケートの結果をもとに生徒の率直な声に耳を傾け、生徒の思いも反映させた地域移行につながるよう努めてまいりたいと考えております。

#### (4) 猛暑対策について

##### ①富山市議会自由民主党 高原 譲 議員 (9月11日)

(問) 小・中学校における熱中症対策について問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 本市の小・中学校におきましては、熱中症対策として活動場所における暑さ指数を専用の器具により実測し、指数が「危険（指数3.1以上）」又は「嚴重警戒（指数2.8以上3.1未満）」を示す時には活動時間を短縮したり中止するなど、慎重に対応しているところであります。

また、各教室に設置されたエアコンの適切な使用はもとより、小学校によっては午後2時頃の著しく気温の高い時間帯の下校を避けるため、終業時刻が早い低学年の下校を遅らせて高学年との一斉下校を実施するなど、熱中症の防止対策を行っております。

一方、市教育委員会におきましては、「熱中症警戒アラート」が発令された際には速やかに各学校に連絡し対応を求めるほか、5月以降、熱中症の未然防止に関する通知を合計6回発出しており、直近では令和5年8月23日付け通知「2学期当初の熱中症の予防及び対応について」において、登下校時の暑さ対策として日傘や帽子等で強い日差しを遮ったり、ランドセルに比べて軽くて通気性のよいリュックサックを使用したりするなど、発達段階に合わせて指導すること等について改めて注意喚起したところであります。

併せて、同通知において、体育的活動や屋外活動における配慮として、

- ・体が暑さに慣れていない児童生徒がいることを考え、体育の授業や屋外で活動する場合は運動量や活動時間を徐々に増やしていくなど、発達段階に合わせて指導すること
- ・水分や塩分補給ができるよう、お茶やスポーツドリンク等を十分に準備するよう指導すること

等の対応を求め、事故防止に万全を期すよう周知を図ったところであります。

市教育委員会といたしましては、学校管理下に限らず、日々の登下校はもとより子どもたちの休日における活動等も想定しながら、各学校に対し引き続き熱中症防止に関する指導・助言を行い、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

#### (5) 小・中学校のエアコン設置について

##### ①日本共産党 吉田 修 議員 (9月11日)

(問) 特別教室へのエアコン設置の現状と今後の計画について問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 特別教室へのエアコン設置につきましては、体調のすぐれない児童生徒が休む保健室や防音等のため窓を閉め切る必要がある図書室、音楽室などに設置を進めてきたところであり、本年3月現在の設置率は特別教室全体の52.9%となっております。

今後の方針といたしましては、児童生徒の減少に伴い使用しない普通教室の増加や小・中学校の再編も想定されるなか、設置済みのエアコンに余剰が発生することが見込まれることから、それらに移設することを含め未設置の特別教室へのエアコン設置を検討してまいりたいと考えております。

(問) エアコンが設置されていない用務員室もあると聞くが、実態を問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 用務員室へのエアコン設置につきましては、小学校64校、中学校25校のうち、本年8月現在、用務員室のある小学校は54校、中学校は24校であり、そのうちエアコンが設置されているのは、小学校が33校で設置率は61.1%、中学校が13校で設置率は54.2%となっております。

#### (6) 暑さ指数と屋外運動への対応について

##### ①自由民主党 江西 照康 議員(9月13日)

(問) 暑さ指数が高くなると危険であるという認識は、教育現場で徹底され、児童生徒への指導や保護者への周知は行われているのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 各学校・園におきましては、暑さ指数を基準の一つとして活用し、併せて水温や水質等の計測も踏まえてプール開放や屋外活動の中止及び時間の短縮を行うかどうかの判断をしております。

この暑さ指数につきましては、各小・中学校で予め数値の捉え方等について学級活動等において指導したり、養護教諭の指導の下、保健委員会の児童生徒が専用の器具で実測し全校に注意喚起するなどの実践を行っており、こうした取組みから児童生徒は熱中症を予防するための大切な数値として認識しております。

実際に暑さ指数が31以上を示した場合には、担任や生徒指導主事が体育館やグラウンドでの運動の中止を児童生徒に伝え、適宜水分補給を行うなどの指導をしております。また、保護者に対しましては、保護者連絡システムやホームページを通じて暑さ指数を示しながらプール開放や部活動の実施の有無、時間変更などについて周知しております。

こうした暑さ対策及び熱中症防止に関する取組みにつきましては、学校、家庭、地域との連携の下、休業日や夏季休業日を問わず行っており、適切に子どもたちの安全確保に努めているところであります。

#### (7) 小・中学校の水泳授業とプール開放について

##### ①立憲民主市民の会 岡部 享 議員(9月13日)

(問) 市立小・中学校における水泳の授業の必要性と課題について、教育長に問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 小・中学校における水泳運動の授業は、小学校の体育科と中学校の保健体育科の学習内容として学習指導要領に位置付けられております。

小・中学校における水泳運動の授業の必要性につきましては、浮く、潜る、様々な泳法で泳ぐなどの技能を身につけることはもとより、「顔をつけて潜ることができるようになった」、「上手に息継ぎができるようになった」、「5mしか泳げなかったのに25m泳げるようになった」など、一人一人の子どもが達成感を味わい、「自分もやればできる」という経験を通して自己肯定感や粘り強く取り組もうとする意識が高まることなど、本市が目指す「主体性のある子どもの育成」につながるものと考えております。

この他、水泳運動の授業の必要性として、

- ・年齢や性別、障害の有無にかかわらず、生涯にわたり体力の向上や健康の維持増進につながる運動であり、豊かなスポーツライフを実現する機会になること
- ・海や川、自然災害等の水難事故を未然に防ぐため、用具を使って浮いたり、着衣泳を体

験することを通して水の安全に関する知識や技能、心得を身につけることなどがあげられます。

一方、課題につきましては、急な落雷や大雨、近年の猛暑等、天候の制約により計画的に授業を進めることができない場合があることがあげられます。

市教育委員会といたしましては、水泳運動の授業の実施に欠かせない用具の手入れや衛生管理に携わっていただくスクール・サポート・スタッフの配置などといった支援を各学校に行い、子どもの成長を教員と子ども自身がともに喜び合えるような教育活動の充実を後押ししていきたいと考えております。

(問) 夏休み期間のプール開放の教育委員会の基本的な考え方、学校における実施の判断基準について問う。

<学校保健課・学校教育課：事務局長答弁>

(答) 夏休み期間のプール開放につきましては、市教育委員会では児童の体力と泳力の向上を図ることを目的に、お盆期間と土曜・日曜・祝日を除き、1日最大5.5時間、20日間を上限として実施することとしております。

開放にあたっては、あらかじめ各小学校長に対し、降雨の激しい日、気温の低い日、猛暑の日は休止が望ましいこと、開放日には監視員として教職員の中から1名以上選任し配置するとともに事故防止のため十分な数の監視員を配置することを通知しております。

一方、学校におきましては、

- ・気象予報により暑さ指数の数値が「危険」または「厳重警戒」を示すことが見込まれる場合
- ・専用の器具により暑さ指数を実測した際に「危険」または「厳重警戒」を示す数値が出た場合
- ・プールサイドの気温や水温、水質等を計測した際に基準値を満たしていない場合

のいずれかにおいて、管理職が開放の中止や開放時間の短縮を判断しております。

(問) 夏季休業期間中のプール開放時にスクールバスが運行されないことについて、見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 小学校における夏季休業中のスクールバスにつきましては、現在、学校が指定する登校日であれば運行する場合がありますが、プール開放日のためにはバスの運行を実施しておりません。

議員ご指摘のとおり、夏季休業中のバスの運行につきましては小学校の統合における新たな課題であると認識しており、今後、登校が困難な児童や保護者にとって過度な負担とならないよう検討してまいります。

(問) ろ過器など高額な設備が故障した際の対応について問う。

<学校施設課：事務局長答弁>

(答) プール設備が故障した場合、水泳指導に直接影響があることから、これまでも基本的には速やかに修繕を行ってきたところであります。

一方で、故障の対応を行ってきた事例の中には、数年後に統合を控えた学校でろ過器が



故障した事例では、費用が高額なうえ修繕に複数年度かかるため、プールの水を入れ替える方法で対応したり、給水管の老朽化により錆が出た学校の事例では、根本的な修繕ではなく、網を被せるなど運用での対応を行ったこともあります。

いずれにいたしましても、授業等に支障が生じないように引き続き適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

(問) 水泳の授業やプール開放における施設管理・監視業務の負担軽減に向けた対応について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 水泳運動の授業やプール開放における施設管理や監視業務としては、

- ・使用期間前のプール清掃
- ・毎日のプール利用前後及び利用中の定時ごとの気温や水温、暑さ指数の計測、利用者数の把握、水質管理、施設の安全点検
- ・プール利用中の子どもたちの様子やプール設備全体の監視及び安全管理の徹底
- ・プールのトイレや更衣室等、付属施設の維持・管理、プール学習に使用する備品の衛生管理

等があげられます。

これらの業務のうち、スクール・サポート・スタッフにはプール清掃前の清掃用具点検や準備に加え、夏季休業以外においては、更衣室の清掃、子どもたちが使うビート板やスィミングヘルパー等の整備、衛生管理を行っていただいております。

また、夏季休業中のプール開放におきましては、教員だけでなく保護者の協力に加え、小学校プールアルバイト監視員を配置し、日々の安全点検と施設管理、子どもたちの安全確保に努めているところであります。

(問) 学校プールの活用に課題がある場合の市民プールや民間プールの活用などについて見解を問う。

＜学校施設課・学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 学校プールの老朽化への対応につきましては、学校からの要望に基づき、その都度修繕をしながら使用しているところであります。

また、水泳運動の指導は学習指導要領に位置づけられた教育活動の一つであり、指導の基盤となる安全指導と併せ、施設管理については子どもの安全安心を守るために学校が確実に行わなければならない本来業務であることから、教員の働き方改革の視点に立っても、安易に効率化を求めたり民間に委ねるものではないものと認識しているところであります。

学校プールを活用することのよさとしましては、

- ・実施できなかった授業の振替が容易にできること
- ・施設までの移動に時間を取られず学習時間を確保できること
- ・短時間の水泳運動の学習を複数日に実施できることから、子どもの身体的負担が少ないこと
- ・日ごろの様子を知っている教員が指導することで、子どもの小さな成長を見落とすことなく認め、共にその成長を喜ぶことができること

などが挙げられることから、現在のところ、市民プールや民間プールの活用は考えていな

いところであります。

(問) 小・中学校における体育館の冷房設備の整備について問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 現在は、体育館にエアコンは設置しておりませんが、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策の観点から、エアコン設置の必要性は高まっているものと認識しております。

一方で、体育館へのエアコン設置につきましては、大空間には大きな出力のエアコンが必要となるため、電気容量の増加に対応するための工事が必要であり、また、断熱方法やランニングコスト等において検討すべき課題が多くあることから、市教育委員会といたしましては、今後、他都市の状況や事例も参考にしながら調査・研究してまいりたいと考えております。

## (8) 児童生徒の生理による休みの対応について

### ①公明党 柏 佳枝 議員 (9月13日)

(問) 欠席が成績や内申に関わることがないように配慮が必要だと考えるが、現在の対応について問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 本市の小・中学校においては、児童生徒の成績や高等学校入学者選抜における内申等の評価におきましては、やむを得ない欠席を理由として不利に取り扱うことは従前より一切行っていないところであります。

なお、令和5年6月16日付け文部科学省通知「今後の高等学校入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた配慮等」におきましても、志願者が身体・健康上の理由によりやむを得ず欠席した場合、その欠席を理由として選抜において不利に取り扱うことがないように配慮することや、やむを得ない身体・健康上の理由の例として月経随伴症状が含まれていることが明記されているところであり、市教育委員会では当該通知を市内中学校に遅滞なく送付したところであります。

(問) 生理による体調不良の時に無理をして健康を損ねることがないように、生徒や保護者に理解が深まるような働きかけが必要だと考えるが、見解を問う。

＜学校保健課・学校教育課：教育長答弁＞

(答) 本市の小・中学校においては、生理等を含めた児童生徒の性に関する悩みについて、養護教諭を中心に日ごろから個々の発達や関心に寄り添った健康相談や保健指導を行っております。

また、中学校においては、生徒や保護者、教職員を対象に生理等を含めた生徒の性に関する理解を深めるため、事前のアンケート結果から得られた生徒の悩みや不安に産婦人科医が答える講話を実施しております。

さらに本年度から、国の通知に基づき、定期健康診断を実施する際の「保健調査票」に女子の月経随伴症状を含む月経に伴う諸症状について記入する欄を設け、保護者にもその記入について注意を促すことにより所見を有する児童生徒を的確に把握し、健康相談や保健指導を実施したり必要に応じて産婦人科医への相談や治療につなげたりすることなども

加え、日ごろからの学校における適切な対応に努めているところです。

市教育委員会といたしましては、これらの取組みを通して、生理による体調不良で本人が無理をして健康を損なうことがないように、引き続き児童生徒や保護者への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

## (9) 適応指導教室について

### ①公明党 柏 佳枝 議員（9月13日）

(問) 適応指導教室で行われている支援について問う。

＜学校教育課・教育センター：教育長答弁＞

(答) 市教育委員会では、多様な学びの場の提供として不登校児童生徒の居場所を創出し、不登校児童生徒本人の意思や主体性を尊重しながら人とかかわる力や社会的に自立する力を高めるため、「MAP」と称する適応指導教室を市内の婦中と豊田の2箇所に設置するとともに、堀川、新庄、山室、奥田、大泉、大沢野の中学校6校に校内適応指導教室を設置しております。

まず、婦中と豊田の適応指導教室における支援の主なものとしては、学校に行きづらいつと感じている児童生徒に対し、教育指導員が、

- ・学習内容の質問に答えたり、通級生一人一人に合った学習や様々な活動への取組み方を一緒に考える
- ・上級生が下級生に学習を教えたり、異学年で活動したりする様子を見守り、グループの作り方や具体的なかかわり方について助言する
- ・通級生が催しを企画する際、一緒に考え、助言を与える
- ・一人1台端末を用いた学習の進め方について助言する
- ・不登校児童生徒やその保護者に対して気軽に相談できるよう、オンラインで対応するなどを行っております。

さらに、教育指導員以外の支援として、週に1回臨床心理士が保護者等の相談に応じたり、児童生徒への適切な支援方法についてアドバイスを行っているほか、通級生と年齢の近い学生ボランティアが週3～4日適応指導教室を訪れ、子どもと関わり、通級生は学習だけでなくスポーツや会話を楽しんでおります。

一方、中学校6校にあります校内適応指導教室では、登校はできるが教室へ入ることができない生徒に対し教室復帰につながる支援を中心に、指導員が、

- ・生徒が個人で学習を進められるよう、一緒に学習計画を立てる
- ・校内適応指導教室に通う他の生徒と交流することで人間関係づくりを促す
- ・生徒と学習活動やスポーツ活動を行う
- ・生徒の悩みを傾聴する

などの支援を行っております。

(問) 婦中・豊田の適応指導教室及び校内適応指導教室における出席認定の基準について問う。

＜学校教育課・教育センター：教育長答弁＞

(答) 文部科学省の令和元年10月25日付け通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、「不登校児童生徒が学校外の施設において相談や指導を受けるとき、

- ・保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれている

・公的機関及び適切と判断される場合は民間の相談・指導施設も考慮されてよい  
・当該施設に通所または入所して相談・指導を受ける場合を前提とする  
などの要件を満たすとともに、当該施設における相談や指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、円滑な学校復帰につながる適切な支援を実施していると評価できる場合、これらの施設において相談や指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる。」とされております。

これらを踏まえ、婦中・豊田の適応指導教室におきましては、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等を行っており、そうした支援の状況を踏まえ、在籍校の校長が出席と認定しております。

また、学校内の適応指導教室に通う生徒については、当初から出席と認定しているところであります。

(問) 校内適応指導教室は、広域的な配置や増級が必要だと考えるが見解を問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 校内適応指導教室につきましては、現状の配置が適切であるかどうかについて毎年検討を行っており、その際には、学校規模のほか当該校の不登校及び不登校傾向の生徒や登校ができて教室に入ることができない生徒の人数や個別の実情を考慮しているところであり、今年度の配置は先ほど申しました中学校6校となっております。

市教育委員会といたしましては、現在検討を進めております不登校特例校の設置に向けた不登校児童生徒及びその保護者へのニーズ調査や、小・中学校長会との不登校児童生徒への対応についての意見交換等を踏まえながら、校内適応指導教室の配置や増級等の検討も含めて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

## (10) おわら行事について

### ①政策フォーラム32 大島 満 議員 (9月13日)

(問) 学校教育の中で伝統芸能をどう育てていくのか。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 教育基本法第2条には、教育の目標の一つとして「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と示されております。

これを受けて、学習指導要領におきましては、

- ・小学校4年生社会科では、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて理解する
  - ・中学校社会科公民分野では、文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する
  - ・小学校道徳科では、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ
  - ・中学校道徳科では、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する
- などが示されており、これらに基づいて学習指導を行っております。

こうした中で、八尾小学校や八尾中学校におきましては、

- ・おわら保存会の方を講師として学校に招き、子どもたちがおわらの歴史や踊りに込めら

れた地域の思い等を伺ったり、全校でおわら踊りを練習する機会をもつ

- ・八尾中学校の部活動において、「郷土芸能部」が、おわら風の盆や文化祭等での発表に向けて日々活動を行っている
- ・子どもたちがおわら踊りの練習に取り組み、地域の方々の協力のもと運動会で家族と一緒に踊る

など、学校と地域、並びに保護者が一体となっておわらに親しむ取り組みを行っております。

また、市内には地域の祭礼などの行事に子どもたちが参加できるよう全校を休業日したり、該当する地域の児童生徒を早退させるなど、地域の要請に協力している学校もあります。

市教育委員会といたしましては、伝統芸能の継承は第一義的には地域や家庭が担うものであると考えておりますが、伝統行事を伝える内容を盛り込んだ副読本「わたしたちの富山市」を各小学校に配付し、授業で活用することなどを通して、児童生徒が伝統芸能を受け継ぐ心と地域の文化を大切にしようとする態度をはぐくむよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

#### (11) 小・中学校の特別支援学級について

##### ①日本共産党 赤星 ゆかり 議員（9月14日）

(問) 市立小・中学校の特別支援学級において、どの学校においても一人一人の学習は保障されているのか、市教委は実態を把握しているのか。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 本市の小・中学校におきましては、特別支援学級に在籍している子ども及びその保護者のニーズを聞き取りながら医療や福祉などの関係機関と連携し、長期的な視点に立った支援に関する個別の教育支援計画や子どもの実態に応じた指導の目標や内容を明確にするための個別の指導計画を作成し、学習上や生活上の支援を行っております。

これらの計画に基づき、各学校においては、

- ・他の子どもの声や生活音に敏感で活動に集中しにくくなる子どものための個別の学習スペースの設置やイヤーマフ（耳あて）を活用する
- ・文字情報の理解が苦手な子どものための写真や絵カードなどの教材教具の工夫をする
- ・肢体不自由特別支援学級をトイレや洗面所、避難経路との位置関係を十分に考慮して配置する

などの子どもの特性に応じた支援を行うとともに、校内において組織的に子どもの成長を確認し、本人や保護者の思いを聞き取りながら随時、支援や指導に関する計画の内容を見直すことで、一人一人の学習を保障することに努めております。

一方、市教育委員会においては、子どもの学習上の支援を行うスクールサポーターを配置したり、耳の不自由な子どものために補聴器用FMシステム送受信機の貸出を行うなど、子どもの特性に応じたきめ細かな支援に努めているところであります。

また、お尋ねの市教育委員会における各学校の特別支援教育の実態把握につきましては、

- ・学校から提出される教育課程実施計画と実施状況報告の確認
- ・学校訪問による子どもの学習状況の把握や教職員への指導助言と特別支援教育コーディネーターとの懇談
- ・各学校における特別支援教育に関する研修会に指導主事が出向いての適切な指導や支援

の在り方についての助言  
などを行うことで実態の把握に努めております。

(問) 保育所等訪問支援事業を積極的に受け入れていけばよいと考えるが、市立小学校での受入状況と市教委の見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 保育所等訪問支援につきましては、こども家庭庁が所管する児童福祉法に基づくサービスであり、障害のある子どもの集団生活への適応のために保護者が市町村の窓口申請し、保育所等訪問事業所を選び、同事業所が保育所や幼稚園、認定こども園、小学校などを訪問して子どもへの直接的な支援をしたり、教職員に対し福祉面からの子どもとの関わり方について専門的な助言をしたりするもので、今年度の市立小学校における、この支援事業の受け入れ件数は7月末時点で19件であったと聞いております。

文部科学省と厚生労働省で構成されたプロジェクトチームの報告によると、

- ・学校と障害児通所支援事業所等の管轄部署が異なるため、子どもに必要な支援情報が双方の現場で共有されにくいこと
- ・学校の制度や校内の支援体制等について、障害児通所支援事業所等の理解が進んでいないため、同事業所等から学校に対し必要な連携や協力に関する説明が十分になされず、学校側は何を協力したらよいのか分からない場合があること

など、教育と福祉の連携に係る課題が挙げられております。

本市の学校現場からも、これらと同様の課題が示されている状況も踏まえ、市教育委員会といたしましては関係部局と連携を図りながら、他市町村の取組みやその成果、課題について調査・研究を行うなど、障害のある子どもが適切な支援を受けられるよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

資料1

令和5年度学校選択制に関するアンケート調査(生徒及び保護者)の集計結果

富山市教育委員会

1 調査期日 令和5年7月6日(木)から7月24日(月)まで

2 調査の対象 中学1年生3173名の生徒及びその保護者

※令和5年度は生徒と保護者それぞれにGoogleフォームでアンケートを実施したため、生徒と保護者の回答率が異なる。

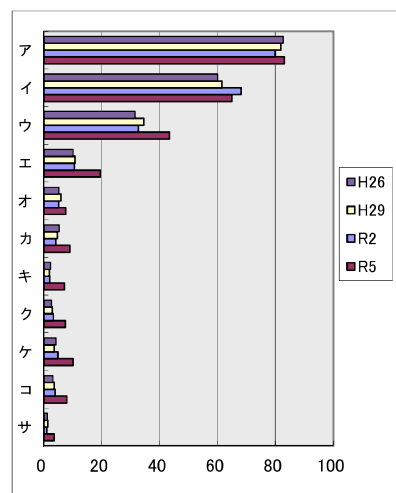
3 調査の結果

(1) 全生徒・全保護者へのアンケート

① 生徒へのアンケート(数字は%) 令和5年度は2892名が回答・回答率91.1%

問1 どのような基準で中学校を選びましたか。  
(複数回答可)

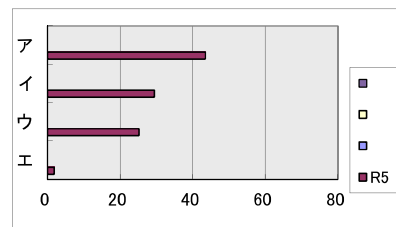
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから	82.6	81.8	80.0	83.0
イ まわり子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから	59.9	61.5	68.2	64.9
ウ 兄姉や親が通っていたから	31.4	34.5	32.6	43.3
エ 希望する部活動があるから	10.1	10.8	10.6	19.5
オ いじめや荒れが少ないから	5.2	5.9	5.1	7.5
カ 中学校と地域とのつながりを大切に思うから	5.2	4.7	4.1	9.0
キ 学校行事や授業などに特色のある学校だから	2.2	1.9	2.0	7.1
ク 教育活動や進路指導がしっかりしているから	2.6	2.9	3.3	7.4
ケ 学校施設、設備が充実しているから	4.1	3.6	4.8	10.1
コ 生徒数の規模が適正と思えるから	3.1	3.6	3.9	7.9
サ その他	1.2	1.4	1.0	3.6



問2 主にだれの意見で中学校を選びましたか。

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 生徒本人				43.5
イ 保護者				29.4
ウ 親子で相談して				25.2
エ その他				1.9

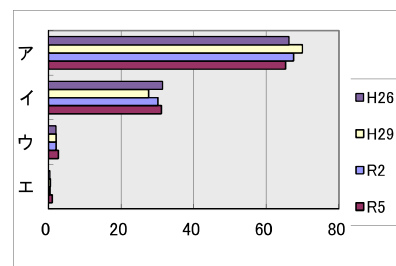
※令和5年度から生徒にも質問



問3 入学して約3か月あまりがたちました。今の中学校に入学して、よかったと思いますか。

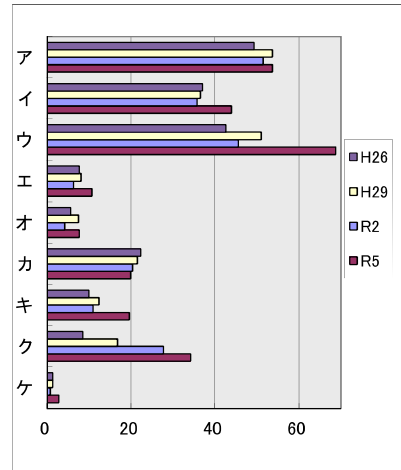
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア よかったと思う	66.2	69.9	67.4	65.2
イ だいたいよかったと思う	31.3	27.5	30.1	31.1
ウ あまりよかったとは思わない	2.1	2.1	2.1	2.7
エ よかったとは思わない	0.4	0.5	0.4	1.0

※令和2年度までは、約1か月時点の回答



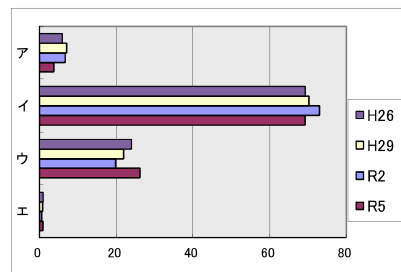
**問4 中学校に関する情報をどのようにして得ましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 学校公開	49.3	53.6	51.4	53.6
イ 知人や友人からの情報	37.0	36.5	35.7	43.8
ウ 家族からの情報	42.6	51.0	45.5	68.7
エ 地域からの情報	7.5	8.0	6.2	10.6
オ 文化祭・体育大会など学校行事	5.5	7.4	4.2	7.6
カ 富山市立中学校紹介冊子	22.2	21.5	20.3	19.9
キ 学校だより	9.9	12.3	10.9	19.6
ク ホームページ	8.5	16.7	27.7	34.2
ケ その他	1.4	1.3	0.7	2.8



**問5 学校公開に行きましたか。(1つ選択)**

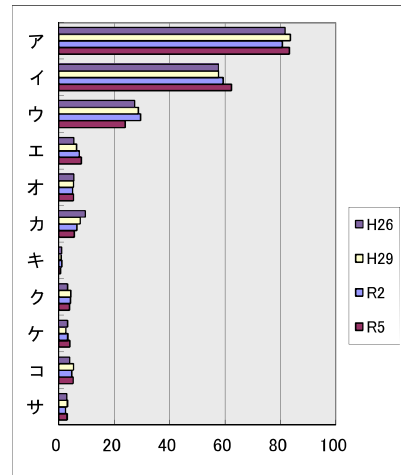
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 複数の中学校に行った	5.9	7.1	6.7	3.8
イ 1校のみに行った	69.2	70.2	72.9	69.2
ウ 行かなかった	23.9	21.9	19.8	26.1
エ その他	0.9	0.8	0.6	0.9



② 保護者へのアンケート(数字は%) 令和5年度は2406名が回答・回答率75.8%

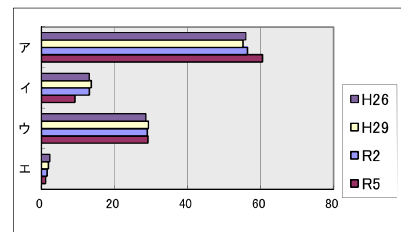
**問6 どのような基準で中学校を選びましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから	81.6	83.6	80.7	83.3
イ まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから	57.5	57.6	59.2	62.2
ウ 兄弟や親が通っていたから	27.3	28.7	29.5	23.9
エ 希望する部活動があるから	5.4	6.3	7.3	8.1
オ いじめや荒れが少ないから	5.4	5.3	4.9	5.3
カ 中学校と地域とのつながりを大切に思うから	9.5	7.7	6.5	5.6
キ 学校行事や授業などに特色のある学校だから	1.1	0.9	1.2	0.7
ク 教育活動や進路指導がしっかりしているから	3.1	4.3	4.1	3.8
ケ 学校施設、設備が充実しているから	3.2	2.6	3.2	3.9
コ 生徒数の規模が適正と思えるから	3.9	5.3	4.6	5.1
サ その他	2.9	3.1	2.5	3.0



**問7 主にだれの意見で中学校を選びましたか。(1つ選択)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 生徒本人	55.9	55.1	56.4	60.5
イ 保護者	13.1	13.6	13.1	9.2
ウ 親子で相談して	28.6	29.3	29.0	29.1
エ その他	2.3	2.0	1.6	1.2

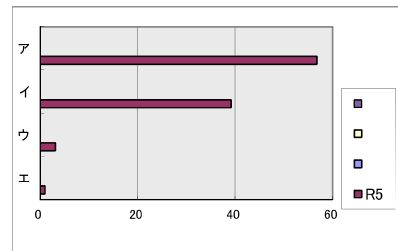




**問8 入学して約3か月あまりがたちました。お子さんが今の中学校に入学して、よかったと思いますか。**

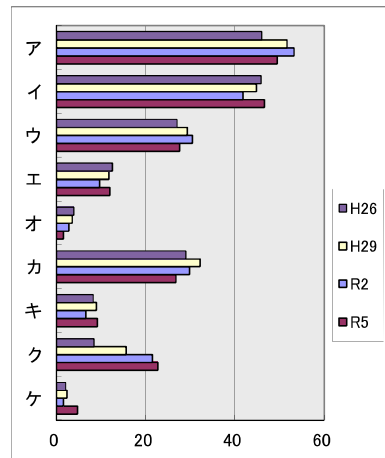
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア よかったと思う				56.8
イ だいたいよかったと思う				39.2
ウ あまりよかったとは思わない				3.1
エ よかったとは思わない				1.0

※令和5年度から保護者にも質問



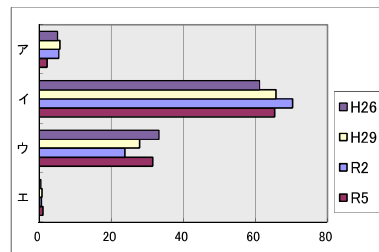
**問9 中学校に関する情報をどのようにして得ましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 学校公開	46.0	51.6	53.2	49.4
イ 知人や友人からの情報	45.9	44.8	41.8	46.6
ウ 家族からの情報	27.0	29.3	30.5	27.6
エ 地域からの情報	12.6	11.8	9.7	12.0
オ 文化祭・体育大会など学校行事	3.9	3.6	2.8	1.6
カ 富山市立中学校紹介冊子	29.0	32.2	29.8	26.8
キ 学校だより	8.2	9.0	6.6	9.2
ク ホームページ	8.5	15.6	21.5	22.7
ケ その他	2.1	2.4	1.6	4.7



**問10 学校公開に行きましたか。(1つ選択)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 複数の中学校に行った	5.0	5.8	5.4	2.2
イ 1校のみに行った	61.3	65.7	70.3	65.4
ウ 行かなかった	33.2	27.8	23.7	31.5
エ その他	0.5	0.7	0.6	1.0



(2) 学校選択制を活用し、通学区域外から入学した生徒及び保護者へのアンケート

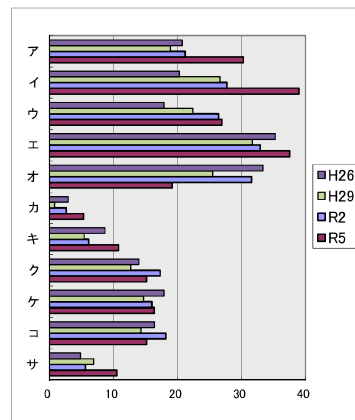
※学区外から入学した生徒には抽選免除対象者も含むため、「令和5年度富山市立中学校新入生学校選択制による通学区域外からの入学希望者数及び入学者数」とは一致しない。

① 通学区域外から入学した生徒へのアンケート(数字は%)

(令和5年度は通学区域外から入学した生徒のうち323名が回答)

問1 どのような基準で中学校を選びましたか。  
(複数回答可)

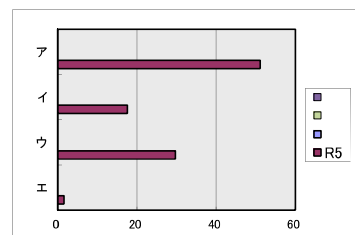
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから	20.8	18.9	21.2	30.3
イ まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから	20.3	26.6	27.7	39.0
ウ 兄姉や親が通っていたから	17.9	22.4	26.4	26.9
エ 希望する部活動があるから	35.3	31.7	32.9	37.5
オ いじめや荒れが少ないから	33.3	25.5	31.6	19.2
カ 中学校と地域とのつながりを大切に思うから	2.9	0.8	2.6	5.3
キ 学校行事や授業などに特色のある学校だから	8.7	5.4	6.1	10.8
ク 教育活動や進路指導がしっかりしているから	14.0	12.7	17.3	15.2
ケ 学校施設、設備が充実しているから	17.9	14.7	16.0	16.4
コ 生徒数の規模が適正と思えるから	16.4	14.3	18.2	15.2
サ その他	4.8	6.9	5.6	10.5



問2 主にだれの意見で中学校を選びましたか。

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 生徒本人				51.1
イ 保護者				17.6
ウ 親子で相談して				29.7
エ その他				1.5

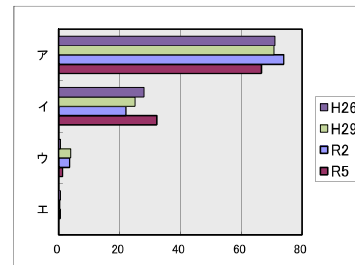
※令和5年度から生徒にも質問



問3 入学して約3か月あまりがたちました。今の中  
学校に入学して、よかったですか。

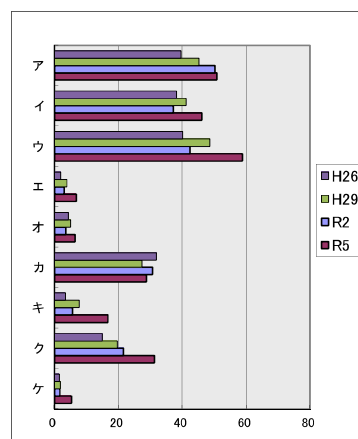
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア よかったと思う	71.0	70.7	74.0	66.6
イ だいたいよかったと思う	28.0	25.1	22.1	32.2
ウ あまりよかったですとは思わない	0.5	3.9	3.5	1.2
エ よかったとは思わない	0.5	0.3	0.4	0.0

※令和2年度までは、約1か月時点の回答



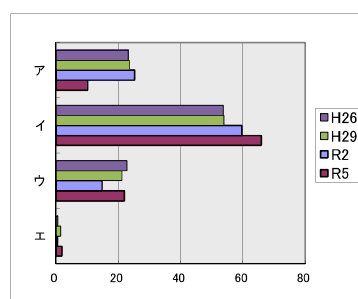
**問4 中学校に関する情報をどのようにして得ましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 学校公開	39.6	45.2	50.2	50.8
イ 知人や友人からの情報	38.2	41.3	37.2	46.1
ウ 家族からの情報	40.1	48.6	42.4	58.8
エ 地域からの情報	1.9	3.9	3.0	6.8
オ 文化祭・体育大会など学校行事	4.3	5.0	3.5	6.5
カ 富山市立中学校紹介冊子	31.9	27.4	30.7	28.8
キ 学校だより	3.4	7.7	5.6	16.7
ク ホームページ	15.0	19.7	21.6	31.3
ケ その他	1.4	1.9	1.7	5.3



**問5 学校公開に行きましたか。(1つ選択)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 複数の中学校に行った	23.2	23.5	25.2	10.2
イ 1校のみに行った	53.6	53.8	59.6	65.9
ウ 行かなかった	22.7	21.2	14.8	22.0
エ その他	0.5	1.5	0.4	1.9

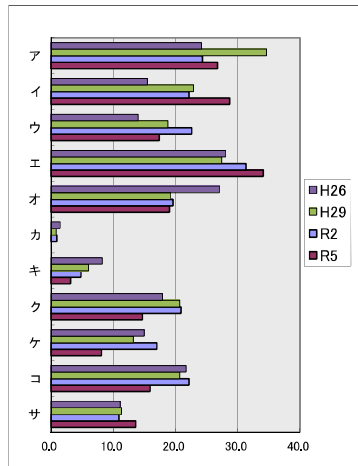


② 通学区域外から入学した生徒の保護者へのアンケート(数字は%)

(令和5年度は通学区域外から入学した生徒の保護者のうち258名が回答)

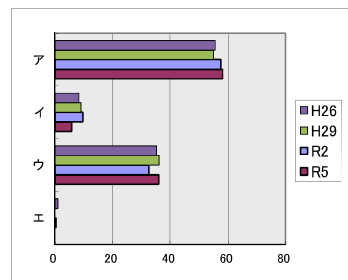
**問6 どのような基準で中学校を選びましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから	24.2	34.6	24.3	26.7
イ まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから	15.5	22.9	22.2	28.7
ウ 兄弟や親が通っていたから	14.0	18.8	22.6	17.4
エ 希望する部活動があるから	28.0	27.4	31.3	34.1
オ いじめや荒れが少ないから	27.1	19.2	19.6	19.0
カ 中学校と地域とのつながりを大切に思うから	1.4	0.8	0.9	0.0
キ 学校行事や授業などに特色のある学校だから	8.2	6.0	4.8	3.1
ク 教育活動や進路指導がしっかりしているから	17.9	20.7	20.9	14.7
ケ 学校施設、設備が充実しているから	15.0	13.2	17.0	8.1
コ 生徒数の規模が適正と思えるから	21.7	20.7	22.2	15.9
サ その他	11.1	11.3	10.9	13.6



**問7 主にだれの意見で中学校を選びましたか。(1つ選択)**

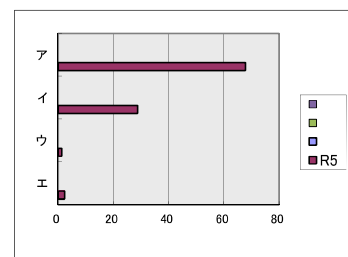
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 生徒本人	55.6	54.9	57.4	58.1
イ 保護者	8.2	9.0	9.6	5.8
ウ 親子で相談して	35.3	36.1	32.6	36.0
エ その他	1.0	0.0	0.4	0.0



**問8 入学して約3か月あまりがたちました。お子さんが今の中学校に入学して、よかったですか。**

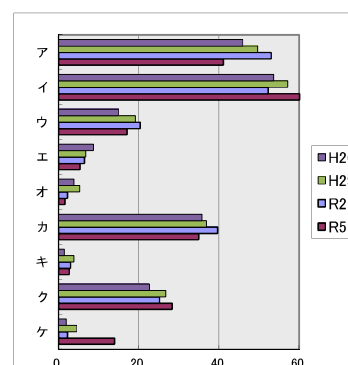
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア よかったですと思う				67.8
イ だいたいよかったですと思う				28.7
ウ あまりよかったですとは思わない				1.2
エ よかったですとは思わない				2.3

※令和5年度から保護者にも質問



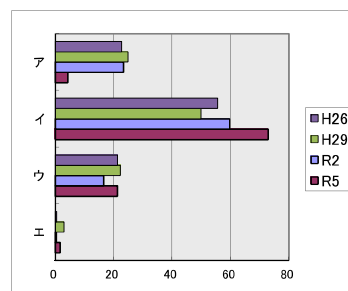
**問9 中学校に関する情報をどのようにして得ましたか。(複数回答可)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 学校公開	45.9	49.6	53.0	41.1
イ 知人や友人からの情報	53.6	57.1	52.2	60.1
ウ 家族からの情報	15.0	19.2	20.4	17.1
エ 地域からの情報	8.7	6.8	6.5	5.4
オ 文化祭・体育大会など学校行事	3.9	5.3	2.2	1.6
カ 富山市立中学校紹介冊子	35.7	36.8	39.6	34.9
キ 学校だより	1.4	3.8	3.0	2.7
ク ホームページ	22.7	26.7	25.2	28.3
ケ その他	1.9	4.5	2.2	14.0



**問10 学校公開に行きましたか。(1つ選択)**

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 複数の中学校に行った	22.7	24.9	23.4	4.3
イ 1校のみに行った	55.6	49.8	59.7	72.9
ウ 行かなかった	21.3	22.3	16.5	21.3
エ その他	0.5	3.0	0.4	1.6



## 4 保護者による自由記述（主な意見）

### （1）制度

- ① 勉強や部活動、多感な時期に築く友人関係等、多くのことを学び、経験する中学校時代に、自分で通いたい学校を選択できることはとても良い制度である。
- ② 学校選択制をきっかけに、家族で話す機会が増え、広い視野で考えることができた。
- ③ 公共交通や金銭的、家庭的な事情で通学区域外の学校に行けない可能性がある。
- ④ 中学生のうち、地元の学校に通った方が、地域への親しみが持てる。
- ⑤ 部活動を理由に学校を選択することで、学校間で部活動の格差が広がる。

### （2）要望等

#### ① 通学

- ・ 通学区域外からの通学における自転車通学について、認めてほしい。
- ・ スクールバスなどがあれば、学区外の中学校を選ぶことができる。

#### ② 学校公開日

- ・ 学校公開日が同じ日であるため、1校しか見学できない。複数校の見学を可能にしてほしい。
- ・ 部活動をもっと見学したい。

#### ③ その他

- ・ 学校選択制の導入によって、地域とのつながりが希薄になる。PTA等の参加に影響がある。
- ・ どの学校も勉強や部活動が充実してほしい。
- ・ 中学校に関係なく、部活動の練習に参加できる仕組みがあれば、校区内の学校に通学しながら、スポーツを続けることができる。
- ・ 学校が新しいから、友人が行くからという理由で選ぶ子どもも多く、選ぶ理由がない子どもにとっては、流されやすく、難しいと感じた。

## 5 生徒による自由記述（主な意見）

### （1）制度

- ① 校区の中学校だけではなく、学校の特色や友人、通学のしやすさなどで自由に選べることは良い。

### （2）要望等

#### ① 自転車通学

- ・ 通学区域外からの通学における自転車通学について、認めてほしい。

#### ② 学校公開日

- ・ 学校公開日が同じ日であるため、1校しか見学できない。複数校の見学を可能にしてほしい。

#### ③ その他

- ・ 選択制により人数が増えることで、施設（教室、廊下等）が狭くなる。

## 6 まとめ

### (1) 結果の考察

#### ① 中学校を選んだ基準

「どのような基準で中学校を選びましたか」という設問に対して、生徒・保護者のそれぞれ8割以上が「その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから」と答えている。また、6割の生徒・保護者が「まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから」と答えている。この結果は3年前のアンケート結果とほぼ同じ傾向であり、ほとんどの生徒・保護者が、通学区域にある学校を選択していることがうかがえる。

通学区域外からの入学生の選択理由については、生徒・保護者ともに「希望する部活動があるから」が3割以上となっている。その他には「まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うだろうから」「その学校が一番近い、あるいは通学しやすいから」「いじめや荒れが少ない」が多い。3年前と比べて、生徒は「まわりの子どもたちや友人がその中学校に通うから」という理由が多くなっており、人間関係を重視していることがうかがえる。

#### ② 中学校に関する情報

「中学校に関する情報をどのようにして得ましたか」という設問に対して、「家族からの情報」「知人や友人からの情報」「ホームページ」の割合が3年前と比べて上がっている。それに対して、「学校公開に行きましたか」の設問に対する回答は、「行った」と回答している割合が3年前と比べて減少しており、コロナにより学校公開に行くことができず、家族や友人、ホームページから情報を得ていたのではないかとと思われる。

#### ③ 主に中学校を選んだ人

「主にだれの意見で中学校を選びましたか」という設問に対して、生徒・保護者ともに「生徒本人」が一番多くなっており、生徒の主体性が尊重されていることがうかがえる。しかし、保護者へのアンケートでは「保護者」が9.2%となっているのに対し、生徒へのアンケートでは「保護者」が29.4%となっており、生徒と保護者の間で学校選択の決定に関する認識にずれがあるのではないかとと思われる。

#### ④ 中学校に入学しての感想

「今の中学校に入学してよかったと思いますか」という設問に対して、96.3%の生徒が「よかったと思う」あるいは「だいたいよかったと思う」と回答していることから、3年前と同様、多くの子どもが自分自身や親子で相談して今の中学校を選び、入学後、今の中学校生活に満足していることがうかがえる。

### (2) 生徒・保護者による自由記述について

- ① 4(2)、5(2) 要望等の①通学については、「通学区域外からの通学における自転車通学について、認めてほしい。」という意見がある。このことについては、地域の交通事情が異なるため、安全性に配慮する必要があり、各中学校の実情に応じて決めている。各中学校において、学校公開日や説明会の時点で、しっかり説明し、理解してもらう必要がある。

- ② 4（2）、5（2）要望等の②学校公開日については、「開催日が同じ日なので、1校しか見学できない」「もっと公開日を増やしてほしい」といった要望が多くみられた。各中学校では、例年合唱コンクールや体育大会等の学校行事も学校公開としているが、統一公開日以外にもそうした機会を捉えて参加してもらえるように、行事予定を周知する必要がある。また、問4と問9の結果を見ると、ホームページを情報源としている人が増加している。各中学校のホームページや中学校紹介冊子の内容を充実していくことが必要である。

### （3）今後に向けて

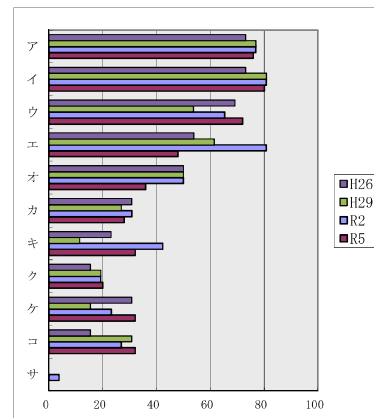
- ① 本市の学校選択制は、生徒の中学校生活への自主的な心構えが育つことを願い、通学区域外の中学校を希望した場合、受け入れ可能な人数の範囲内で入学することができる制度である。本市の学校選択制の趣旨については、今後も関係者への説明と理解に努めていきたい。
- ② 今後、学校の地域性や施設の実情、関係者の意見等を踏まえて、学校選択制のよりよい活用を目指した情報提供に努めたい。

令和5年度学校選択制に関するアンケート調査(中学校)の集計結果

富山市教育委員会

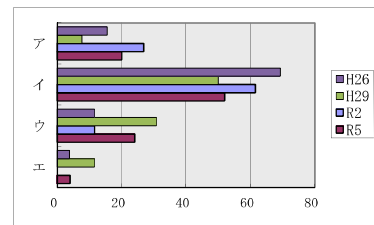
問1 「学校選択制」において、生徒・保護者が貴校をどのような基準で選択したと思いますか。(複数回答可)

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 通学の便(時間・距離・安全性・交通機関等)	73.1	76.9	76.9	76.0
イ 卒業小学校の友人関係	73.1	80.8	80.8	80.0
ウ 兄弟・親族の通学状況	69.2	53.8	65.4	72.0
エ 希望する部活動の有無や活動状況	53.8	61.5	80.8	48.0
オ 生徒の様子	50.0	50.0	50.0	36.0
カ 地域とのつながり	30.8	26.9	30.8	28.0
キ 学校の教育方針や伝統	23.1	11.5	42.3	32.0
ク 卒業生の進路状況や学力に関する評判	15.4	19.2	19.2	20.0
ケ 学校の施設・設備	30.8	15.4	23.1	32.0
コ 学校の規模	15.4	30.8	26.9	32.0
サ その他	0.0	0.0	3.8	0.0



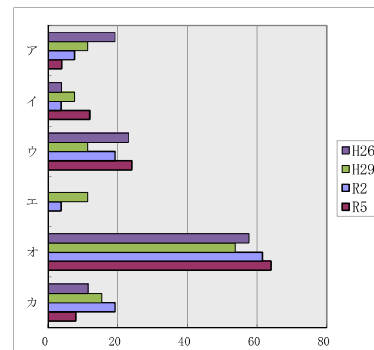
問2 あなたの学校では、「学校選択制」の導入により、生徒が自らの意志で、自分にあった学校を選べるようになったことで、充実した学校生活を送っていると思いますか。

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 思う。	15.4	7.7	26.9	20.0
イ どちらかといえば思う。	69.2	50.0	61.5	52.0
ウ どちらかといえば思わない。	11.5	30.8	11.5	24.0
エ 思わない。	3.8	11.5	0.0	4.0



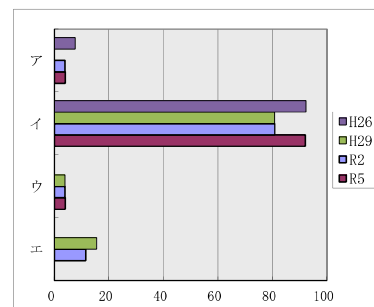
問3 あなたの学校では、「学校選択制」の導入により、生徒指導面に影響があったと思われますか。(複数回答可)

	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 自ら選択した学校なので生徒に自覚があり、生徒指導上の問題が減った。	19.2	11.5	7.7	4.0
イ 通学区域外の生徒について、家庭との連携がとりにくくなった。	3.8	7.7	3.8	12.0
ウ 通学距離が長くなり、安全性や生活指導面での課題が多くなった。	23.1	11.5	19.2	24.0
エ 地元(地域)の学校という意識が薄れ始め、愛校心が育ちにくくなった。	0.0	11.5	3.8	0.0
オ 特に影響はない。	57.7	53.8	61.5	64.0
カ その他	11.5	15.4	19.2	8.0



問4 あなたの学校では、「学校選択制」の導入により、地域とのつながりに影響があったと思いますか。

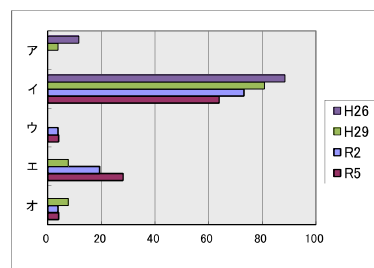
	26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア 今まで以上に地域からの支援や協力が得られるようになった。	7.7	0.0	3.8	4.0
イ 今までと変わらない。	92.3	80.8	80.8	92.0
ウ 通学区域外から通学する生徒が増加したので、地域と学校とのつながりが弱くなった。	0.0	3.8	3.8	4.0
エ その他	0.0	15.4	11.5	0.0





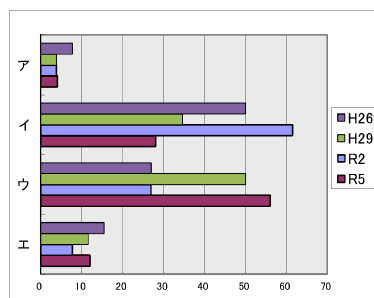
**問5 あなたの学校では「学校選択制」の導入により、保護者の意識が変化したと思いますか。**

		26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア	学校への関心が今まで以上に高まり、PTA活動などに積極的に参加する保護者が増えた。	11.5	3.8	0.0	0.0
イ	今までと変わらない。	88.5	80.8	73.1	64.0
ウ	PTA活動や学校行事等に消極的な保護者が増えた。	0.0	0.0	3.8	4.0
エ	個別に学校と連絡を取る保護者が増え、個別の要求が多くなってきた。	0.0	7.7	19.2	28.0
オ	その他	0.0	7.7	3.8	4.0



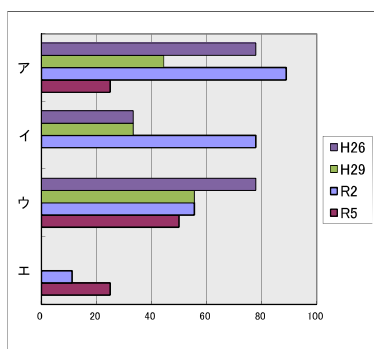
**問6 「学校選択制」を導入したことにより、今まで以上に学校が活性化 したと思いますか。**

		26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア	思う。	7.7	3.8	3.8	4.0
イ	どちらかといえば思う。	50.0	34.6	61.5	28.0
ウ	どちらかといえば思わない。	26.9	50.0	26.9	56.0
エ	思わない。	15.4	11.5	7.7	12.0



**問7 具体的に変化しましたか。（問6でア及びイと答えた学校のみ）**

		26年度	29年度	R2年度	R5年度
ア	選ばれる学校に向け、教職員の意識が変わった。	77.8	44.4	88.9	25.0
イ	「学校選択制」への取り組みの中で、教育の質が向上した。	33.3	33.3	77.8	0.0
ウ	保護者・生徒の学校に対するニーズが明らかになり、学校の質が向上した。	77.8	55.6	55.6	50.0
エ	その他	0.0	0.0	11.1	25.0



<アンケート結果より>

◎ 学校選択制の導入によってよかったこと

- ・「生徒が充実した学校生活を送っている」の設問に対して、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した学校が約72%あり、ほとんどの学校で生徒が充実した学校生活を送っている。

◎ 学校選択制の導入によるこれからの課題

- ・「生徒指導面に影響があった」の設問に対して、「特に影響はない」の割合が大きいが、「通学距離が長くなり、安全性や生活指導面での課題が多くなった」「通学区域外の生徒について、家庭との連携がとりにくくなった」の割合が3年前と比べて増加している。

また、「保護者の意識が変化した」の設問に対して、「PTA活動や学校行事等に消極的な保護者が増えた」「個別に学校と連絡を取る保護者が増え、個別の要求が多くなってきた。」の割合が増加している。通学区域外から通学する生徒が多い学校では、地元の学校という意識が薄くなり、地域行事への参加が難しくなっているという問題も生じている。

今後は生徒の安全性や教員への負担、地域とのつながりに配慮しながら、取り組んでいく必要がある。

## ◎概要

### アンケート結果より

令和2年度までは、生徒用と保護者用が一体となったアンケート用紙でアンケートを実施していたが、令和5年度はグーグルフォームを利用し、生徒と保護者それぞれにアンケートを実施した。そのため、問2は令和2年度までは保護者のみに、問8は令和2年度までは生徒のみに質問していたものをそれぞれ生徒、保護者にも質問した。

問1と5 「どのような基準で中学校を選びましたか」で、通学区域外から入学した生徒と保護者は「学校を選ぶ基準」として、「部活動」と「いじめや荒れが少ない」を重視していることがうかがえる。また、「学校施設、設備」「教育活動や進路指導」「生徒数の規模が適正」も高く、通学区域外の学校を選択する際の決め手となっている。

問3と問8 入学して3か月が経過し、今の中学校に入学して「ア.よかったと思う」「イ.だいたいよかったと思う」を合計は、96.3%となり、3年前と比べて約1ポイント減少しているが、高い数値であり、おおむね満足しているといえる。(令和2年度までは1か月経過後にアンケートを実施していたため、期間は異なる。)なお、通学区域外から入学した生徒については、「ア.よかったと思う」「イ.だいたいよかったと思う」の合計が98.8%であり、選択した学校に対しておおむね満足しているといえる。

令和5年度から保護者にも同様の質問をしており、保護者についても「ア.よかったと思う」「イ.だいたいよかったと思う」の合計は96%となっており、おおむね満足しているといえる。

問2と問7 「主にだれの意見で中学校を選びましたか」では、生徒・保護者ともに生徒本人と回答した割合が一番多かった。しかし、令和5年度から生徒にも同様の質問をしたところ、保護者の回答では「保護者」の割合が9.2%であったが、生徒の回答では「保護者」の割合が29.4%となっており、保護者と生徒で認識に違いがあるのではないかとと思われる。

問4と9 進学する中学校を決定するにあたり、情報をどのように得たかという質問では、生徒と保護者ともに「ホームページ」が伸びてきている。

問5と10 「学校公開に行きましたか」という設問に対して、生徒の約73%、保護者の約68%が1回以上、学校公開日に出かけているが、生徒・保護者ともに3年前と比べてポイントは下がっている。コロナ禍ということもあり、統一公開日に見学ができなかったという意見もあった。

## ◎主な賛成意見

(生徒)

- ・それぞれが行きたい学校に行けるから良いと思う。
- ・自分の校区の中学校のみではなく、その学校の特色だとか、友人が通うとか、通学のしやすさで自由に選べることはとても素晴らしい制度だと思う。
- ・子供の意見を尊重していていいと思う。

(保護者)

- ・学校に通えなくなった子どもにはとても有難い制度だった。今、笑顔で登校できている子どもをみると本当に良かったと思う。
- ・選択肢があることは良い。
- ・中学校へ進学する意味を子ども自身が考える機会になり、よかった。
- ・家族で話す機会が増え、広い視野で考えられたので良かった。
- ・昔は校区の中学校へ行くことと決まっていたが、部活動や校風で自由に選べるのはいいと思う。
- ・何かしらの刺激があると思う。
- ・勉強や部活動、多感な時期に築く友人関係等、多くのことを学び、経験する中学校時代に、自分で通いたい学校を選択できることはとても良い制度だと思う。モチベーションも上がるし、自分を変える(前向きに)チャンスにもなると思う。

## ◎主な反対意見

(生徒)

- ・義務教育では必要ないと思う。
- ・選択制にすると人が多くなって廊下が歩けなくなる。

(保護者)

- ・私立ならともかく、中学校は地元の学校に行くということではだめなのか。
- ・部活動が強豪であることを理由に選択する必要はないと思う。公立の中学校は、地域で毎年強かったり、弱かったりするのが当たり前である。むしろそれが強豪校以外のモチベーションとなる。私立とは違うので、強豪であることを理由に選択するための選択制は必要ない。
- ・いじめ等の特別な事情があるのならば仕方がないが、校区への親しみが薄れるし、他の学校も同じことをしているはずなのに、なぜ選択する必要があるのかわからない。
- ・子どもが自ら選択できることは良いことだが、学校が新しいから、仲が良い友人が行くからという理由で選ぶ子ども達も多いと思う。小学校6年生の時点で中学校を選択することは、これといった理由がない子にとっては、流されやすいことでもあり、なかなか難しいと感じた。
- ・生徒数や男女比率に偏りが出てくるようになることが心配。
- ・元々生徒数の少ない学校がさらに少ない人数になり、団体競技の部活がなくなり、またさらに他の学校に生徒が流れる悪循環となっている。
- ・地域と学校のつながりが希薄になる。
- ・人数をもっと減らしてほしい。通学区域外から募集しないでほしい。

## ◎要望等

(生徒)

- ・統一公開日の日もしくは時間をずらしてほしい。複数の学校を見学したい。
- ・自転車通学を認めてほしい。

(保護者)

- ・統一公開日が同じ日、同じ時間帯であるため、複数の学校を見学できない。複数の学校を見学したい。学校公開にコロナのため参加できなかったので予備日や他の設定日もあればよかった。
- ・去年は雨天のため、部活動を見学できなかった。1日だけでなく、1週間ほど見学できたらよい。
- ・同じ市立の学校でもレベルや手厚さが違うと感じた。学校の校風だけではなく、授業のサポートなどについても知りたかった。
- ・どの学校も勉強や部活動が充実することを願う。校舎一つをとっても昔から富山市中心部に偏りがあると思う。
- ・部活動の地域移行化や制度について、入学後に知ることになり残念だった。
- ・部活が強い学校を選択するかどうかで悩んだ。中学校に関係なく、練習に参加できる仕組みがあればいいなど感じた。学校だけではなく、部活動も地域移行にして選択できたら、やりたいスポーツをそのまま続けることができると思う。
- ・抽選とならずに希望の中学校に入れるようにしてほしい。
- ・2校以上の中学校に分かれて進学する小学校の場合、住所によっては小学校の友人と別の中学校に進学することになる。せめて同じ小学校に通った子どもは抽選なしで同じ中学校に入れるようにしてほしい。2校以上の中学校に分かれて進学する小学校はどちらの中学校も選べるようにしてほしい。
- ・自転車通学を認めてほしい。
- ・スクールバスがあれば校区外の学校も選択することができる。
- ・山側や海側の場合、交通機関が少ないため、地元の学校を選ぶことが多い。たまには他の学校との関わり（部活ではなく、学習面や交流の場）があれば、子どもたちが有意義な学校生活を送れるきっかけになるかもしれない。
- ・PTAが元々ある校区だけで成り立っていることは時代に合わない。PTAの役員選出なども学校選択制に合わせて変えていく必要がある。

# 令和2年度入学生 学校選択制に関するアンケートの集計結果

資料3

学校教育課

## 1 調査の対象 令和2年度入学生徒及びその保護者

R2 入学時 調査	回答数	3,058名	内、区域外選択者数	231名	実施日	R2年7月
R4 3年生時 調査	生徒回答数	3,070名	内、区域外選択者数	286名	実施日	R4年11月～R5年2月
	保護者回答数	2,637名	内、区域外選択者数	243名	実施日	R4年11月～R5年2月

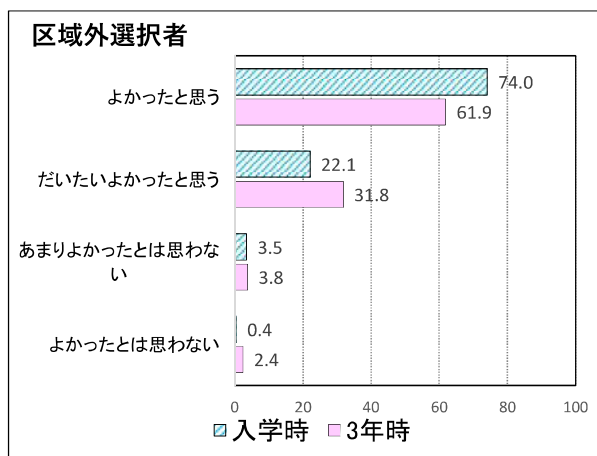
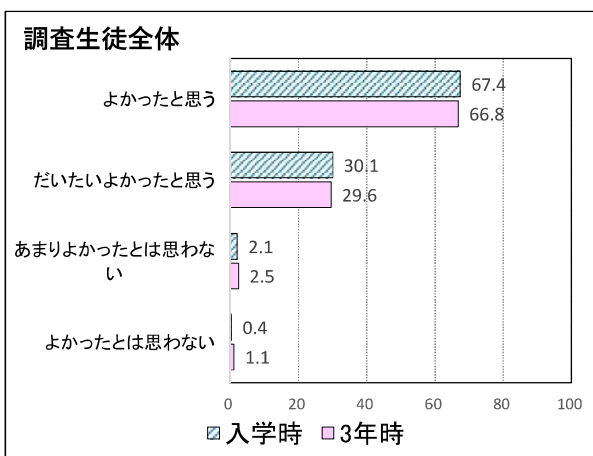
※R2は、生徒と保護者が一体となったアンケートを実施。R4は生徒と保護者それぞれでアンケートを実施したため、回答数が異なる。

## 2 調査の結果

### 生徒 調査結果

◆問1 今の中学校に入学して、よかったですか。(入学時と3年時の比較)

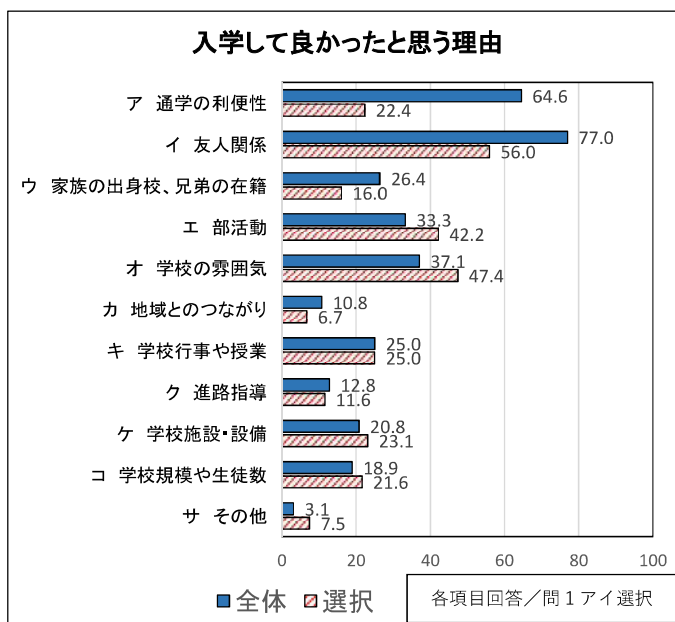
	R4(中3時)		〈参考〉 R2(入学時)		
	全体	区域外選択	全体	区域外選択	
ア よかったです	66.8	61.9	67.4	74.0	(%)
イ だいたいよかったです	29.6	31.8	30.1	22.1	
ウ あまりよかったですとは思わない	2.5	3.8	2.1	3.5	
エ よかったとは思わない	1.1	2.4	0.4	0.4	



### R4 3年生時 生徒調査

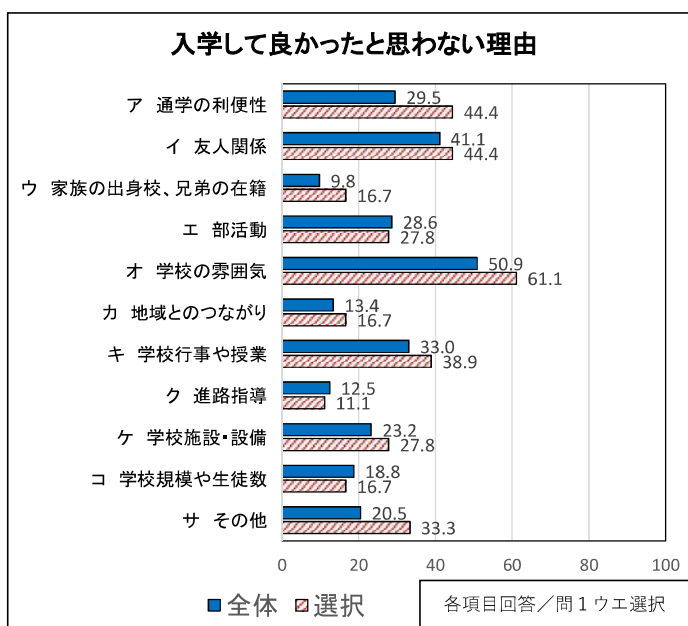
■ 問1でアまたはイを選択した人は、その理由に○をつけてください。(複数回答可)

	全体	区域外選択
ア 通学の利便性	64.6	22.4
イ 友人関係	77.0	56.0
ウ 家族の出身校、兄弟の在籍	26.4	16.0
エ 部活動	33.3	42.2
オ 学校の雰囲気	37.1	47.4
カ 地域とのつながり	10.8	6.7
キ 学校行事や授業	25.0	25.0
ク 進路指導	12.8	11.6
ケ 学校施設・設備	20.8	23.1
コ 学校規模や生徒数	18.9	21.6
サ その他	3.1	7.5



■ 問1でウまたはエを選択した人は、その理由に○をつけてください。(複数回答可)

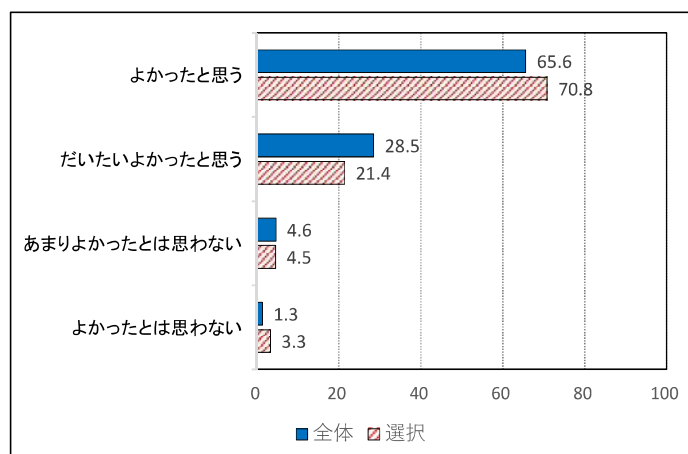
	全体	区域外 選択
ア 通学の利便性	29.5	44.4
イ 友人関係	41.1	44.4
ウ 家族の出身校、兄弟の在籍	9.8	16.7
エ 部活動	28.6	27.8
オ 学校の雰囲気	50.9	61.1
カ 地域とのつながり	13.4	16.7
キ 学校行事や授業	33.0	38.9
ク 進路指導	12.5	11.1
ケ 学校施設・設備	23.2	27.8
コ 学校規模や生徒数	18.8	16.7
サ その他	20.5	33.3



**R4 3年生時 保護者調査**

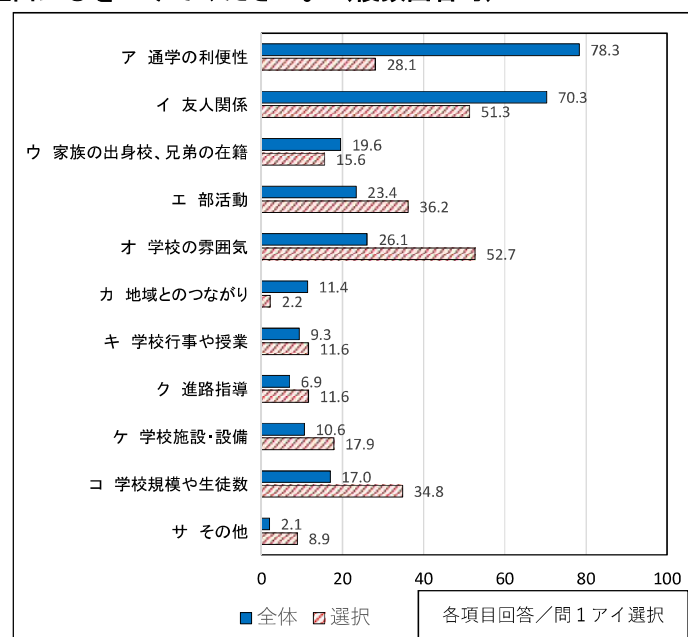
◆問1 お子さんが今の中学校に入学して、よかったですか。(R4のみ調査)

	全体	区域外 選択
ア よかったです	65.6	70.8
イ だいたいよかったです	28.5	21.4
ウ あまりよかったですとは思わない	4.6	4.5
エ よかったですとは思わない	1.3	3.3



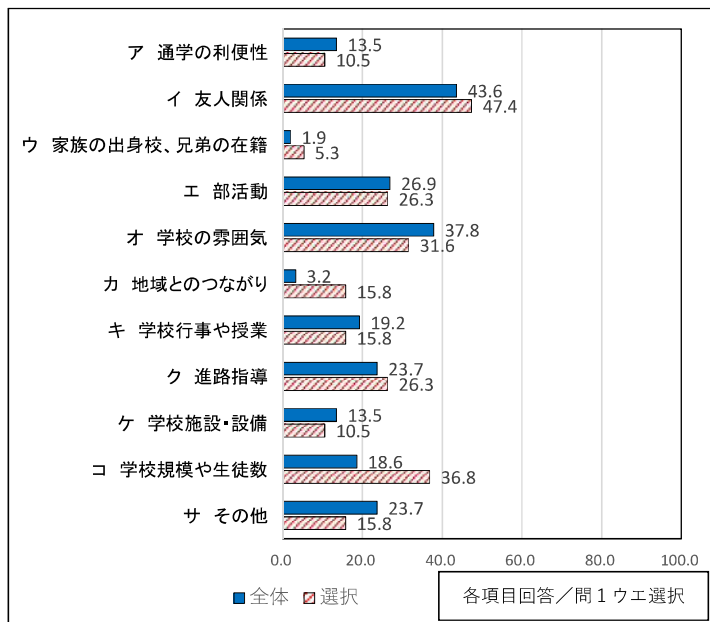
■問1でアまたはイを選択した人は、その理由に○をつけてください。(複数回答可)

	全体	区域外 選択
ア 通学の利便性	78.3	28.1
イ 友人関係	70.3	51.3
ウ 家族の出身校、兄弟の在籍	19.6	15.6
エ 部活動	23.4	36.2
オ 学校の雰囲気	26.1	52.7
カ 地域とのつながり	11.4	2.2
キ 学校行事や授業	9.3	11.6
ク 進路指導	6.9	11.6
ケ 学校施設・設備	10.6	17.9
コ 学校規模や生徒数	17.0	34.8
サ その他	2.1	8.9



■問1でウまたはエを選択した人は、その理由に○をつけてください。（複数回答可）

	全体	区域外 選択
ア 通学の利便性	13.5	10.5
イ 友人関係	43.6	47.4
ウ 家族の出身校、兄弟の在籍	1.9	5.3
エ 部活動	26.9	26.3
オ 学校の雰囲気	37.8	31.6
カ 地域とのつながり	3.2	15.8
キ 学校行事や授業	19.2	15.8
ク 進路指導	23.7	26.3
ケ 学校施設・設備	13.5	10.5
コ 学校規模や生徒数	18.6	36.8
サ その他	23.7	15.8



自由記述欄(主な意見)

生徒

- ・学校を選択できることはとても良い。色々な学校を選択できれば、性格や特徴に合わせた学校を選べる。
- ・色々な学校を見たい。学校公開の日を増やしてほしい。中学校の情報をもっと早く知りたかった。
- ・通学に時間がかかる。自転車通学を認めてほしい。
- ・入学人数や部活動に偏りが出るため、地元の学校に行った方がよい。
- ・学校選びの負担がかかる。

保護者

- ・部活動や人間関係、学校規模などを考えて、自ら行きたい学校を選択できることはとても良い。
- ・子どもが少しでも早く進路を考えることは大切なことだと思う。
- ・人間関係の輪が広がった。
- ・複数の学校に見学に行きたい。
- ・部活見学や先輩・先生と話せる機会があると学校の雰囲気が分かり判断しやすくなると思う。
- ・学校間で学力や部活動に偏りが出る。
- ・通学のしやすさや地元への愛着などを持つためには地元の学校に通学する方がよい。そのために市内のどの中学校でも平等に勉強や部活に取り組める環境を整えてほしい。
- ・通学区域外の生徒が多すぎて、地域とのつながりに影響がある。コミュニティスクールと矛盾している。
- ・自転車や公共交通機関での通学を認めたり、通学用バスがあれば、保護者の負担が減る。
- ・部活を理由に選ぶ場合は、部活を続けることができなかつたときのことを考える必要がある。



富山市大山歴史民俗資料館 企画展

中地山城縄張り図



中地山城縄張り (模型)

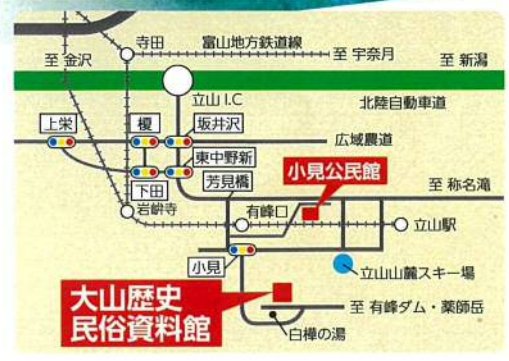
険阻な山に城郭が築かれたのはなぜか。  
遺構が語る中世大山の歴史。



— 大山地域編 —  
**とやまの山城**

**期間**  
令和5年  
**9月16日(土)~11月26日(日)**  
■開館時間：9:30~17:00 (入館は16:30まで)  
■入館料：大人100円 高校生以下は無料  
■休館日：月曜日、祝日の翌日

**関連講座**  
演題 / 「大山とその周辺の城郭」  
講師 / 佐伯哲也氏 (城郭研究家 北陸城郭研究会会長)  
日時 / 11月11日(土)13:30~15:00  
会場 / 小見公民館  
所在地 / 富山市小見255番地13  
申込 / 11月5日(日)までに電話、FAX、Eメールで、  
住所、氏名、電話番号を当館へ(定員50名程度:申込順)



**富山市大山歴史民俗資料館**

〒930-1459 富山市亀谷1番地 TEL 076-481-1415・FAX 076-481-1417  
E-mail:ohyama-rekimin@city.toyama.toyama.jp

大山歴史  検索



# 神通峡のお城

## 中世城館の役割を探る



資料：村田長保筆「細入村史」より



◆ 歴史と文化講演会 ◆

講師 | 北陸城郭研究会  
会長 佐伯哲也 氏

演題 | 「神通峡のお城」

期日 | 10月14日(土)  
10:00~11:30

会場 | 富山市猪谷関所館

料金 | 無料(聴講のみ)

定員 | 40名(申込順)

申込 | 9月22日(金)~10月6日(金)に電話か  
FAXで、住所、氏名、年齢、TELを当館へ。



大乘悟山城跡

令和5年 10/14(土) ▶ 令和6年 1/21(日)

開館時間 | 午前9時~午後5時 (入館は4時30分まで)

休館日 | 月曜日、休日の翌日、12/28~1/4

入館料 | 150円、高校生以下無料

後援 | 北日本新聞社



主催 / 富山市猪谷関所館 富山市猪谷978-4 TEL076-484-1007 FAX076-484-1845



特別展

にながわしんえもん

# 蜷川新右衛門さん

## 室町幕府政所代蜷川家の盛衰



蜷川新右衛門 東京大学史料編纂所蔵(展示期間9月30日・10月21日)



蜷川新右衛門 東京大学史料編纂所蔵(展示期間9月22日・11月12日)

令和5年

9月30日(土) ▼ 11月12日(日)

会期中無休

※10月22日(日)より、一部展示替えを行います

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料 大人400円(320円)、高校生以下は無料

※( )内は、20名以上の団体料金

主催 富山市・富山市教育委員会

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM

富山市郷土博物館





特別展

にががひんえもん

# 蜷川新右衛門さん

## 室町幕府政所代蜷川家の盛衰

テレビアニメ「一休さん」主人公とんち小僧一休の名脇役として、おなじみの蜷川新右衛門さん。その一族・蜷川家のルーツですが、実は越中国蜷川（現富山市蜷川）に求められます。初代にあたる宮道親直が、

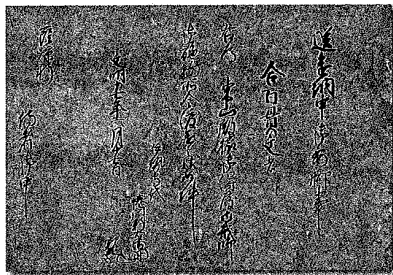
源平合戦の時代に蜷川を所領としたことから、蜷川を名字に定めたのです。現在も蜷川の地には、蜷川家の菩提寺として栄えた最勝寺が、同家ゆかりの品々を伝えています。

越中で創始された蜷川家は、室町時代に入ると丹波へ本拠を移し、四代にわたって当主が新右衛門を名乗り、室町幕府のもとで政所代という要職を勤めていきました。その後、戦国の動乱によって幕府が衰えると、出羽や土佐などへの遍歴を余儀なくされます。しかし、江戸時代には大身の旗本となり、明治の世を迎えました。なお、蜷川家に伝えられていた文書群は、室町幕府研究に不可欠な史料として現在知られています。

本展では、県内外に残る歴史資料などから、越中への土着から京都への進出、室町幕府政所代としての活躍、江戸期の展開など、知られざる富山ゆかりの「蜷川新右衛門さん」一族の盛衰に迫りたいと思います。



蜷川親綱像  
(最勝寺蔵)



蜷川親元要脚送状  
(東京大学史料編纂所蔵)



『蜷川親俊日記』天文8年4月条  
(国立公文書館蔵)

会期 令和5年9月30日(土)～11月12日(日) 会期中無休  
開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 大人400円(320円) 高校生以下は無料  
※( )内は20名以上の団体料金  
※この料金で、常設展示もご覧いただけます。

### 常設展 富山城ものがたり

展示室では、400年以上の歴史を持つ富山城の歴史を、模型や映像も使いながら、分かりやすく紹介しています。また、4階の天守展望台からは、昔の富山城の大きさが分かります。

### 【展示をより楽しむための特別公開講座】

演題 「富山が生んだ室町幕府のスーパー官僚 蜷川家」  
講師 萩原大輔(当館学芸員)  
日時 10月15日(日) 午後2時～3時30分  
会場 富山市民プラザ 3階AVスタジオ(富山市大手町)  
定員 先着80名(事前申込不要、先着順)  
参加費 無料

### 【担当学芸員による展示解説会】

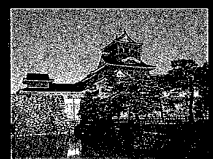
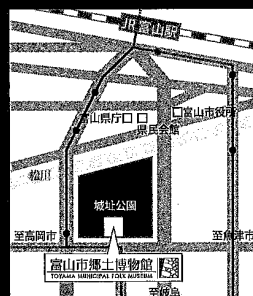
日時 10月14日(土)、10月28日(土)、  
11月11日(土) 各日午後2時より  
申込不要・参加無料(本展の観覧券が必要です)

### ■アクセス

JR富山駅から徒歩約10分  
地铁バス「城址公園前」下車 徒歩2分  
市内電車「国際会議場前」下車 徒歩3分  
富山空港より連絡バスで20分  
北陸自動車道 富山ICより車で約15分

### ■駐車場

当館には専用駐車場はありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。最も近いのは城址公園地下駐車場です。



## 富山市郷土博物館

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM  
〒930-0081 富山市本丸1-62 富山城址公園内  
TEL:076-432-7911 FAX:076-432-8060  
<https://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>



特別展

# 生成

Bringing Things to Life

ものにいのちを吹き込む

畠春斎  
上田剛  
釋永岳  
神谷麻穂  
小島有香子  
小路口力恵  
長岡由美子  
岩崎努  
前川大地  
橋本千毅  
十六代小原治五右衛門

(順不同)

上田剛《nebula 23-01》2023年 部分

2023.10.7(土) - 12.3(日)

会期中無休

開館時間 | 9:00 ~ 17:00 (入館は16:30まで)

観覧料 | 大人400円(320円) 高校生以下無料

※( )内は20名以上の団体料金

主催 | 富山市、富山市教育委員会



富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33 (富山城址公園内)  
TEL 076-432-9031 FAX 076-432-9080



特別展

# 生成

ものにいのちを吹き込む

-Bringing Things to Life

2023

10.7(土) - 12.3(日)



前川 大地《クラウドハット》2023年  
"井派"プロジェクトより  
デザイン 大治 将典



橋本 千毅 《Oriental Lily》2014年



十六代 小原治五右衛門《城端蒔絵雲錦文飾箱》2022年



岩崎 努 《嘉来》2019年

富山では古来より、漆工や金工、木彫、陶磁器などの優れた美術品、工芸品が盛んに制作されてきました。現代においても、こうしたものづくりの文化が息づき、多彩で魅力的な作品が生まれ出されています。

本展では富山県内を拠点に、漆、金属、土、木材、ガラス、和紙などの素材を用いて作品制作を行い、国内外で活躍する11名の作家たちに注目します。彼らの中には、古くから受け継がれる伝統的な技から学びながらも、柔軟な発想で独創的な表現を探求する者や、実験的な試みを重ね、ユニークな手法を編み出し、素材の持つ新たな魅力を引き出した造形表現に挑む者があります。彼らは富山の風土を肌で感じ取り、自然や生きもの、宇宙、記憶、五感、死生観といった多様なテーマを、研究と鍛練を積んだ手わざによって丹念に表現していくのです。彼らの手によっていのちを吹き込まれ、生成された唯一無二の作品群により、富山から発信される芸術表現の「いま」をみつめます。

## 関連イベント

### ▶出品作家による展示解説リレー

10月8日(日)

畠 春斎(金工)、長岡 由美子(砂子)

10月15日(日)

上田 剛(金工)、神谷 麻穂(陶芸)、小島 有香子(ガラス)

11月4日(土)

十六代 小原治五右衛門(漆芸)、橋本 千毅(漆芸)、前川 大地(木彫)

11月12日(日)

小路口 力恵(ガラス)、釋永 岳(陶芸)、岩崎 努(木彫)

※要観覧料、いずれも13:30より、当館展示室1・2で行います。

### ▶学芸員による展示解説会

日時:11月3日(金・祝) 13:30より

会場:当館展示室1・2

講師:当館学芸員



## 交通のご案内

- ・富山駅から徒歩15分
- ・地鉄バス「城址公園前」下車 徒歩2分
- ・市内電車「国際会議場前」下車 徒歩3分
- ・富山空港より連絡バスで20分
- ・北陸自動車道 富山I.C.より車で15分

◎当館に駐車場はございません。  
最寄の駐車場(有料)は城址公園地下駐車場です。

## 富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33(富山城址公園内)  
TEL.(076)432-9031 FAX.(076)432-9080  
<https://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>



上田 剛《prehistory 22-07》2022年



畠 春斎《菱文平釜》2020年



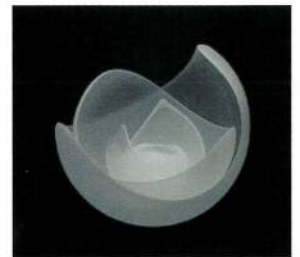
釋永 岳「呑みすぎるロックグラス」シリーズより



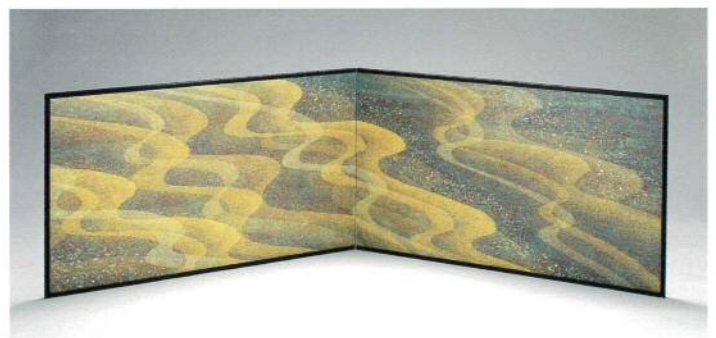
神谷 麻穂《たまり》2021年



小島 有香子《Layers of Light-Moon- #7》2020年  
Photo:岡村 喜知郎



小路口 力恵《ふくら》2018年



長岡 由美子《砂子風炉先屏風「久方の」》2019年  
Photo:公益社団法人 日本工芸会

- 表・裏ともにすべて作家蔵
- 掲載作品は都合により、変更となることがあります。